

「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業」の見直しに伴う高齢者実態調査等
調査票発送・回収・データ集計業務委託に関する質問書への回答について

質問書によりご質問いただいた内容について、次のとおり回答します。

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書4	発送数は(1)26,000、(2)12,700で合計38,700件という認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
2	仕様書5	用意する返信封筒は同封する従事者宛分も用意すると考え、(1)(2)(3)の合わせて48,000件用意するという認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
3	内訳書	4「封入・ラベル貼り」48,000件とありますが、従事者宛は事業所向け調査に同封するため38,700件と認識しております。認識が違いますでしょうか。 ①従事者宛②事業所宛の調査票をそれぞれ封入し、ラベルを貼り、①②を発送用封筒に同封するというのでしょうか。	ラベル貼り(宛名印字含む)は発送数と同じ38,700件ですが、封入作業は調査票数と同じ48,000件が発生します。
4	仕様書5(2)	依頼文・調査票、返信用封筒はそれぞれモノクロ印刷でしょうか。	依頼文・調査票、返信用封筒はモノクロ印刷で構いません。
5	仕様書5(2)	返信用封筒に封緘用のテープ等は必要でしょうか。	必要です。
6	仕様書5(2)	事業所向け調査票など、調査票にナンバリングを行う必要はありますか。必要がある場合はナンバリングを行う必要がある調査票の種類教えてください。	必要ありません。
7	仕様書5(3)	宛名はシールでのご支給、データでのご支給どちらでしょうか。データ支給の場合、封筒への直接印字でもよろしいでしょうか。	調査票NO.1～NO.7はシール、調査票NO.8～NO.20はデータで支給予定です。 データ支給分については、封筒への直接印字で構いません。
8	仕様書5(3)	発送方法について、「ゆうメール」又は「DM便」は使用可能でしょうか。	使用可能です。
9	仕様書5(4)イ	督促の具体的な方法を教えてください。(例:市民向け26,000件への督促はがきの発送の場合、督促はがきの発送費は受託者負担という理解でよろしいでしょうか。)	郵便はがきでの督促を想定しています。発送費は受託者負担です。 宛名については、調査票NO.1～NO.7はシール、調査票NO.8はデータで支給予定です。データ支給分については、封筒への直接印字で構いません。 督促内容はデータで支給しますので、はがき裏面へ印字をしてください。
10	別紙1	「従事者向け調査」調査票(NO.17～NO.20)の同封先は、「事業所向け調査」のどの番号(NO.9～NO.16)にそれぞれ該当しますでしょうか。	調査票NO.17→調査票NO.13 調査票NO.18→調査票NO.12 調査票NO.19→調査票NO.9,10,11 調査票NO.20→調査票NO.12

11	別紙1	「従事者向け調査」NO.17「ケアマネジャー調査」は「事業所向け調査」NO.13「居宅介護支援事業所調査」に同封すると認識しておりますが、対象数がNO.17>NO.13となっております。この場合どのように同封する予定でしょうか。	1事業所に対して複数枚の調査票を同封する予定です。
12	別紙1	調査票(20種類)は全て異なる内容という認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
13	別紙1	それぞれ(20種類)の調査票の設問数を教えてください。また、そのうち自由記述は調査票全体のそれぞれ何割程度でしょうか。	設問数及び自由記述については現在検討中です。
14	別紙1	各調査票について、調査票(案)や過去調査の調査票などを見せていただくことはできますでしょうか(入力費の見積をするため)。	下記URLに前回調査の調査票を資料編として掲載していますのでご覧ください。 http://archive.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/kyoutuu/jourei/jiyoukeikaku/29jittaityousa/
15	別紙2	スケジュールでは納品は中間報告・最終報告の2回という認識でよろしいでしょうか。	事業所及び従事者向け調査と市民向け調査では発送及び回収時期が異なるため、それぞれCD-R1枚ずつを納品していただきます。 中間報告・最終報告のような段階は踏みませんが、調査票ごとに集計ができ次第、順次データを送付していただく想定です。 詳細は契約後に協議のうえ決定します。